

高齢者、子育て世代を支援

男山団地に
エレベーター

八幡市のUR・都市再生機構の男山団地(約4400世帯)の一部で、エレベーターが設置される見通しとなりました。

男山団地では、高層の4棟以外は5階建てでエレベーターがなく、日本共産党が行ったアンケートなどでも、高齢者や子育て世代の方からエレベーター設置の願いが寄せられていました。日本共産党と市民のみなさんの長年の運動が実り一歩前進です。

設置数はわずか8基、2棟分

市によると、今年度の政府予算に設置のための補助が盛り込まれ、URが設置

政府が設置を補助
来年度末に完成

します。エレベーターは8基の予定で、男山団地B棟の石城地域が対象。今年度に地質調査、建築確認などを経て設計し、来年度着工、完成する予定です。

URの「団地再生計画」で男山団地を縮小する計画が出された2007年度以来、党市議団は議会質問などで一貫して団地縮小ではなく、「住み続けられるまちづくり」を提起し、住環境整備としてエレベーター設置を要求。UR西日本へのはたらきかけとともに、2015、16年には党国会議員団、府議団とともに国土交通省に要請してきました。

こうした取り組みが実を結びましたが、当面の建設戸数が少ないという課題があります。今後、エレベーターのさらなる増設を促すよう求めていきます。

日本共産党と市民の運動実る

安倍暴走内閣 さらに介護の改悪ねらう

1割
↓
2割
↓
3割
利用料負担
増えるばかり

衆院本会議で

自民、公明、維新が賛成

介護保険を改悪する法案が衆院本会議で18日、自民、公明、維新の各党の賛成多数で可決され、参院に送られました。共産、民進、社民、自由の各党は反対。採決に先立ち日本共産党は「保険料を払っても介護サービスを使えない状態に拍車をかける」と反対討論しました。

2000年にスタートした介護保険は、利用料は1割負担でしたが、現在は一部に2割負担が導入さ

れました。今回の法案では、一定所得以上の人を3割負担にします。さらに「地域共生社会」の名で、高齢者、障害者、障害児などの施策に対する国・自治体の公的責任を大幅に後退させる危険な仕組みも盛り込んでいます。

今の「2割」負担により特別養護老人ホームを退所したケースもあるのに、負担増ばかり迫る安倍政権のやり方に怒りが広がっています。